

令和6年度定年引上げに伴う高齢期職員研修事業 委託業務仕様書（案）

1 委託業務の目的

地方公務員の定年が段階的に引き上げられることを踏まえ、高齢期職員（60歳超職員）がより多様な分野で、これまでの経験をいかした能力を発揮できる業務に従事し、活躍できる人事管理が必要であることから、当該研修を通して、即戦力としての活躍や次世代への知見の伝承など期待されている役割を理解してもらい、業務に対するモチベーションを維持しながら勤務を継続できる環境整備を図るもの。

2 委託業務の内容

(1) 対象者

130名（想定）

(2) 日 時

令和6年5月20日(月)又は21日(火)

※ 上記1日間で2回開催（午前9:30~12:00、午後13:30~16:00）

※ 1回当たり約65名の出席者を想定

(3) 場 所

福島県庁本庁舎5階正庁

(4) 研修項目

ア 定年延長者としての心構え

イ 期待される役割の意識醸成

ウ キャリアの棚卸し（振り返り）

エ 自身の強み・自己理解

オ 後輩職員への知見の伝承

カ 職場でのコミュニケーション

(5) その他

- ・ 上記（4）研修項目について、できる限り個人ワーク、グループワークを実施すること。
- ・ 講義時間は2時間30分程度とし、途中で10分間の休憩を入れること。
- ・ テキスト（電子データ）を作成し、5月10日(金)までに提出すること。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和6年6月28日(金)まで

4 提出書類

乙は、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

(1) 着手届（第1号様式）

(2) 業務完了届（第2号様式）

(3) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

5 成果品

委託契約書で定める成果品は、次のとおりとする。

なお、各々の様式は、甲乙が協議の上定めることとする。

(1) 事業報告書（テキストを含む）

(2) その他甲が必要と認める書類

6 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集等に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡した上でこれを行うものとする。

7 作業等の打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。

8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議の上定めることとする。